

生命融合科学教育部博士課程 生体情報システム科学専攻, 先端ナノ・バイオ科学専攻
[博士 (理学), 博士 (工学)] 学位論文評価基準

(審査体制)

1. 論文審査委員は、研究指導担当教員のうちから主指導教員又は紹介教員を含む3人以上により構成する。
 - ・主査は、主指導教員以外の委員のうちから選出するものとする。
 - ・委員は、教授を2人以上含むものとする、
 - ・必要があるときは、他の教育部（研究科）又は他の大学院若しくは研究所等の教員等から2人以内を加えることができる。

(審査方法)

学位論文を受理する前に予備審査を行い、学位論文提出の可否を決定する。

審査委員会では、論文審査及び最終試験を行う。

論文博士の場合は上記のほかに、論文審査委員による学位論文に関連する分野の専門科目及び外国語（英語）について学力の確認を行う。

(評価項目)

- 1) 研究内容が、理学または工学に関する新規性、独創性をもつものであること。
- 2) 結果が明確に記述されており、深い洞察力に基づいた完結性をもつものであること。

(評価基準)

上記の評価項目について博士学位論文として水準に達しており、かつ、学位論文審査及び最終試験の合格（論文博士の場合は加えて学力の確認に合格していること）をもって博士の学位論文として合格とする。